

いまさら聞けない基礎知識 ~簡易懸濁法~

簡易懸濁法とは

経管栄養の患者さんや錠剤嚥下困難な患者さんに粉砕をせずに錠剤を微温湯で約10分間浸して溶かし、服用していただくという方法です。

特徴

- ・粉砕による錠剤全量の低下を防ぐ。
- ・多剤併用時に薬剤の配合による変化を防ぐ(多剤と混じるのは溶解している時間だけなので)
- ・粉砕による安定性の問題の回避

注意事項

- ・微温湯とは55度のぬるま湯を使用する。日本薬局方のカプセルの基準より10分後も37度の温度を保てるように55度と設定されている。
- ・フィルムコーティングの薬剤は一度つぶしてから微温等に浸す。
- ・腸溶性の薬剤、55度で安定性に問題のある薬剤などは簡易懸濁法に適さない

参考資料: 内服薬 経管投与ハンドブック 藤島 一郎 倉田 直美 株式会社 じほう